

入 札 公 告

次 の と お り 一 般 競 争 入 札 に 付 し ま す 。

令 和 8 年 9 月 25 日

契 約 責 任 者

独 立 行 政 法 人 国 立 印 刷 局

財 務 担 当 理 事 鈴 木 康 晴

◎ 調 達 機 関 番 号 562 ◎ 所 在 地 番 号 13

1 調 達 内 容

(1) 品 目 分 類 番 号 13

(2) 購 入 等 件 名 及 び 数 量

厨 房 機 器 一 式 (電 子 入 札 対 象 案 件)

(3) 調 達 案 件 の 仕 様 等 入 札 説 明 書 に よ る 。

(4) 納 入 期 限 令 和 9 年 4 月 23 日

(5) 納 入 場 所 王 子 工 場

(6) 入 札 方 法 落 札 決 定 に 当 た っ て は 、 入 札 書 に 記 載 さ れ た 金 額 に 消 費 税 法 及 び 地 方 税 法 の 規 定 に 定 め ら れ た 税 率 に よ り 算 出 さ れ た 金 額 を 加 算 し た 金 額 (当 該 金 額 に 1 円 未 満 の 端 数 が あ る と き は 、 そ の 端 数 金 額 を 切 り 捨 て る も の と す る 。) を も っ て 落 札 価 格 と す る の で 、 入 札 者 は 、 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税 に 係 る 課 税 事 業 者 で あ る か 免 税 事 業 者 で あ る か を 問 わ ず 、 見 積 も っ た 契 約 金 額 の う ち 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税 に 相 当 す る 額 を 除 い た 金 額 を 入 札 書 に 記 載 す る こ と 。

な お 、 入 札 書 の 金 額 欄 に は 円 ま で を 記 載 す る こ と 。

(7) 電 子 入 札 シ ス テ ム の 利 用 本 案 件 は 、 入 札 を 電 子 入 札 シ ス テ ム で 行 う 対 象 案 件 で あ る 。

な お 、 電 子 入 札 シ ス テ ム に よ り が た い 場 合 は 、 紙 入 札 方 式 に よ る こ と が で き る 。

2 競 争 参 加 資 格

(1) 独 立 行 政 法 人 国 立 印 刷 局 購 買 等 契 約 細 則

(以 下 「 契 約 細 則 」 と い う 。) 第 6 条 第 1 項

第 1 号 及 び 第 2 号 の 規 定 に 該 当 し な い 者 で あ
る こ と 。

な お 、 未 成 年 者 、 被 保 佐 人 又 は 被 補 助 人 で
あ っ て 、 契 約 締 結 の た め に 必 要 な 同 意 を 得 て
い る 者 は 、 同 条 中 、 特 別 の 理 由 が あ る 場 合 に
該 当 す る 。

(2) 警 察 当 局 か ら 、 暴 力 団 員 が 実 質 的 に 経 営 を
支 配 す る 者 又 は こ れ に 準 ず る 者 と し て 、 購 買
等 契 約 か ら の 排 除 要 請 が あ り 、 当 該 状 況 が 継
続 し て い る 者 で な い こ と 。

(3) 契 約 細 則 第 6 条 第 2 項 に 該 当 し な い 者 で あ
る こ と 。

(4) 令 和 7 ・ 8 ・ 9 年 度 財 務 省 競 争 参 加 資 格
(全 省 庁 統 一 資 格) 又 は 令 和 7 ・ 8 ・ 9 年 度
独 立 行 政 法 人 国 立 印 刷 局 競 争 参 加 資 格 に お い
て 、 業 種 区 分 が 「 物 品 の 販 売 」 で あ っ て
「 A 」 、 「 B 」 又 は 「 C 」 の 等 級 に 格 付 さ れ
た 者 、 又 は 当 該 競 争 参 加 資 格 を 有 し な い 者 で 、
入 札 書 の 受 領 期 限 ま で に 競 争 参 加 資 格 審 査 を
受 け 、 競 争 参 加 資 格 者 名 簿 に 登 載 さ れ 、 当 該
区 分 及 び 当 該 等 級 に 格 付 さ れ た 者 で あ る こ と 。

3 審 査 書 類 及 び 入 札 書 の 提 出 場 所 等

(1) 審 査 書 類 及 び 入 札 書 の 提 出 場 所 、 契 約 条 項
を 示 す 場 所 、 入 札 説 明 書 の 交 付 場 所 及 び 問 合
せ 先

〒 1 0 5 - 8 4 4 5 東 京 都 港 区 虎 ノ 門 二 丁 目 2 番
3 号 独 立 行 政 法 人 国 立 印 刷 局 財 務 部 契 約 課
物 品 契 約 担 当 田 中 電 話 0 3 - 3 5 8 7 - 4 5 1 7

(2) 電 子 入 札 シ ス テ ム の U R L

独 立 行 政 法 人 国 立 印 刷 局 電 子 入 札 シ ス テ ム
[https://www.npb.go.jp/ja/guide/finance/
portal/index.html](https://www.npb.go.jp/ja/guide/finance/portal/index.html)

(3) 競 争 参 加 申 込 期 限 令 和 8 年 1 0 月 2 1 日 午 後
4 時

(4) 入 札 書 の 受 領 期 限 令 和 8 年 1 1 月 1 6 日 午 後

4 時

(5) 開札の日時及び場所 令和8年11月17日 午
前10時 独立行政法人国立印刷局財務部入札
室

4 提出すべき審査書類

応札しようとする物品等の品質、規格及び特
性等が本仕様の要求要件を満たしていることを
明らかにした書類。

5 書類審査

4に示す審査書類を契約責任者が検討し、当
法人の使用目的に合致し、採用し得ると判断し
たものを採用可能とし、最終的に当該競争に参
加させるものとする。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項 入札参加を希望
する者で、書類審査のための書類を提出する
ときは、令和8年11月4日午後4時までに3

(1) の場所まで提出しななければならない。

なお、開札日の前日までの間において契約
責任者から書類等に関し説明を求められた場
合には、これに応じなければならぬ。書類
等に関し説明の義務を履行しない者の入札書
は、落札決定の対象としない。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格
のない者のした入札及び契約細則第15条第5
項に該当する入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲
内で最低価格をもって有効な入札を行なった者
を落札者とす。ただし、落札者となるべき
者の入札価格によつては、その者により当該
契約の内容に適合した履行がされないおそれ

がある と 認 め ら れ る と き 、 又 は そ の 者 と 契 約
を 締 結 す る こ と が 公 正 な 取 引 の 秩 序 を 乱 す こ
と と な る お そ れ が あ っ て 著 し く 不 適 当 で あ る
と 認 め ら れ る と き は 、 予 定 価 格 の 制 限 の 範 囲
内 の 価 格 を も っ て 入 札 し た 他 の 者 の う ち 、 最
低 の 価 格 を も っ て 入 札 し た 者 を 落 札 者 と す る
こ と が あ る 。

(7) 手 続 に お け る 交 渉 の 有 無 無

(8) 詳 細 は 入 札 説 明 書 に よ る 。

7 Summary

(1) Contracting entity : Yasuharu Suzuki,
Vice President, Financial Affairs
Department, National Printing Bureau,
Incorporated Administrative Agency.

(2) Classification of the products to
be procured : 13

(3) Nature and quantity of the products
to be purchased : Kitchen Equipment
Specifications : 1 set

(4) Delivery period : 23 April 2027

(5) Delivery place : Oji Plant

(6) Qualifications for participating in
the tendering procedures : Suppliers
eligible for participating in the
proposed tender are those who shall :

① Not come under Article 6-1 of the
National Printing Bureau's
regulation concerning the contract
procedures.

Furthermore, minors, person under
conservatorship, and person under
assistance, who have obtained the
consent necessary for concluding a
contract, may come under this
qualification in cases involving

special reasons within the said article.

② Not come under Article 6-2 of the National Printing Bureau's regulation concerning the contract procedures.

③ Have Grade A, B or C in terms of the qualifications for participating in tenders for Sales by the Ministry of Finance, Japan (all ministries / agencies) or the National Printing Bureau, Incorporated Administrative Agency, in the fiscal years 2025, 2026 and 2027.

(7) Time-limit for tender : 4:00 P.M. 16 November 2026

(8) Contact point for the notice :
Yuji Tanaka, Procurement Contract Division, Financial Affairs Department, National Printing Bureau, Incorporated Administrative Agency, 2-2-3 Toranomom Minato-ku, Tokyo 105-8445 Japan TEL 03-3587-4517

(9) Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding System

<https://www.npb.go.jp/ja/guide/finance/portal/index.html>